

STAR

クレーンアタッチ

取扱説明書

製品コード	K93409
型式	AJK1800

製品コード	K93410
型式	AJK1800H

“必読”機械の使用前には必ず読んでください。

株式会社IHIアグリテック

はじめに

このたびは、クレーンアタッチ付き自走マニユアスプレッダをお求めいただきありがとうございました。

この取扱説明書は、クレーンアタッチの正しい取り扱い方と日常の点検、整備について記載してあります。

この取扱説明書およびJMS1800シリーズの取扱説明書をよくお読みになって充分ご活用いただき、いつまでもご愛用ください。

- お読みになった後はいつでも取り出せるように保管し、わからないことがあったときにお読みください。
- 自走マニユアスプレッダを貸与または譲渡される場合には、取扱説明書も添付してお渡しください。
- 取扱説明書を紛失された場合は、お買上げの販売店にご注文ください。
- 下記のマークのついた項目は安全上、特に重要な項目ですので、必ず守ってください。



- この項目を守らなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものを示します。



- この項目を守らなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があるものを示します。



- この項目を守らなかった場合、けがを負うおそれがあるものを示します。

- [取扱いの注意] —— 操作上特に注意すべきことや、本機固有の事項ならびに、守らないと本機の性能、寿命に影響をおよぼす事項を示します。

- なお、品質、性能向上のため、部品の変更を行う場合があります。
その際、本書の内容と一部異なる場合がありますのでご了承ください。

目 次

■ 安全に作業するために	2
■ サービスについて	6
■ 本製品の使用目的について	6
■ 各部の名称と仕様諸元	7
■ 安全銘板の貼り付け位置	8
■ 操作方法	9
■ 点検と整備	12
1. 点検整備一覧表	12
2. 点検整備要領	13
■ 故障と対策	17

■安全に作業するために

ここに記載されている注意事項を守らないと死亡を含む傷害事故や、機械の破損を生じるおそれがあります。

●全般的注意事項

▲警告 こんな時は運転しない

過労、病気、薬物の影響その他の理由により、作業に集中できないとき。
飲酒したとき。
妊娠しているとき。18才未満の方。

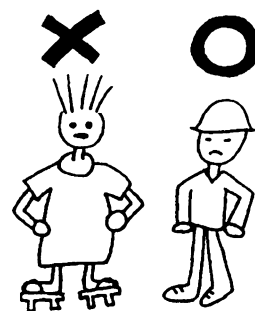
★守らないと
思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



▲警告 作業に適した服装をする

すべりやすいはきもの、だぶついた服装、腰手ぬぐい等は禁止です。
ヘルメット、滑り止めのついた靴等、作業に適した服装をしてください。

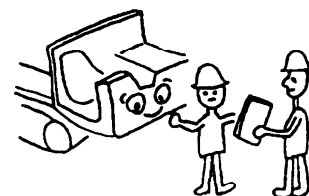
★守らないと
機械に巻き込まれたり、転倒してけがをするおそれがあります。



▲警告 機械を貸す時は取扱いを説明する

取扱い方法をよく説明し、作業前に「取扱説明書」を必ず読むように指導してください。

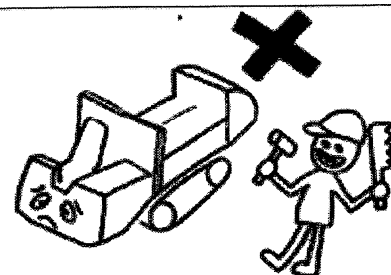
★守らないと
死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



▲警告 機械の改造禁止

改造をしないでください。

★守らないと
事故、けが、機械の故障をまねくおそれがあります。





注意

日常点検、定期点検整備を行う

作業前にクレーンの点検を行ってください。

- ・ブームの上げ下げ、旋回の作動状態
- ・吊りチェーン、フックの状態
- ・油圧配管の損傷、油漏れの有無、作動油の量

★守らないと

整備不良による事故、けが、機械の故障をまねくおそれがあります。

●作業時の注意事項



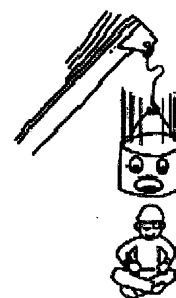
危険

吊り荷やブームの下に入らない

吊り荷やブームが落下すると危険です。
絶対下に入らないでください。

★守らないと

落下物により死亡事故や障害事故を引き起こすおそれがあります。



危険

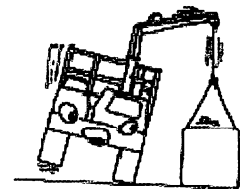
傾斜地や軟弱地でクレーン作業しない

クレーン作業は水平な堅土の上で行い、
傾斜地や軟弱地は避けてください。
軟弱地では盤木を敷く等の処置をしてください。

★守らないと

転倒して、死亡事故や傷害事故を引き起こすおそれがあります。

作業は傾斜計の
緑の範囲で行う



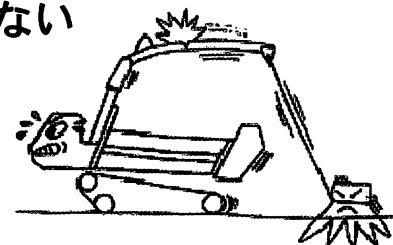
警告

堆肥等の積み込み作業以外に使用しない

堆肥の積み込み用クレーンなので、
他の作業に使用しないでください。

★守らないと

機械の損傷により障害事故を引き起こすおそれがあります。

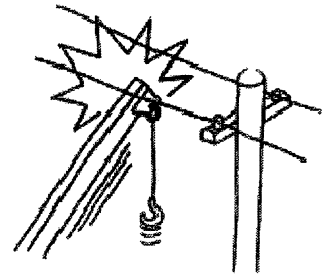




警告 周囲の安全を確認する

クレーン作業範囲に障害物がないこと、
人がいないことを確認してから作業してください。

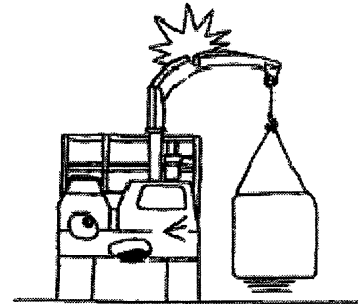
★守らないと
接触等により傷害事故を引き起こすおそれがあります。



警告 最大吊り上げ質量以内で作業する

最大吊り上げ質量以内で作業してください。
最大吊り上げ質量は480kgです。

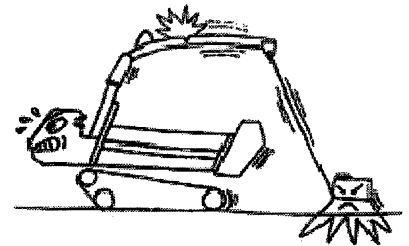
★守らないと
機械の破損により、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



警告 横引き、引き込みをしない

横引き、引き込みをしないでください。

★守らないと
機械の破損により、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



警告 急激なレバー操作をしない

急激なレバー操作をしないでください。

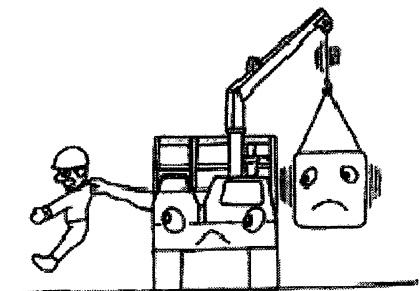
★守らないと
吊り荷のゆれ、落下により傷害事故を引き起こすおそれがあります。



警告 荷を吊り上げたまま離れない

荷を吊り上げたままクレーンから
離れないでください。

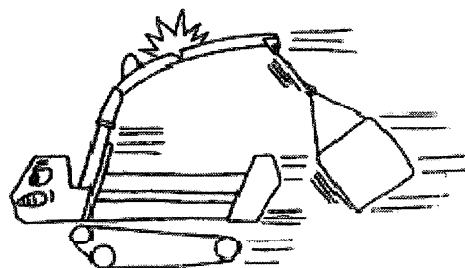
★守らないと
落下等により傷害事故を引き起こすおそれがあります。



⚠警告 荷を吊り上げたまま走行しない

荷を吊り上げたまま走行しないでください。

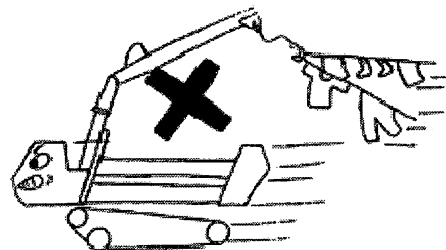
★守らないと
落下等により、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



⚠注意 走行中はブームを下げ、後方に向ける

走行中はブームをいっぱい下げて後方に向け、
PTOレバーを「切」にしてください。

★守らないと
接触等により、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



⚠注意 作業中はヘルメットを着用する

作業中は必ずヘルメットを着用してください。

★守らないと
障害事故を引き起こすおそれがあります。



■サービスについて

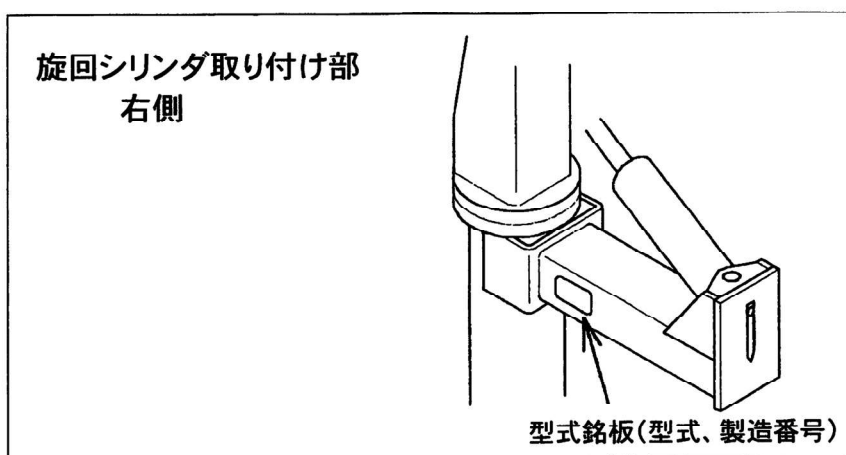
アフターサービスについて

機械の調子が悪いときは17ページの「故障と対策」に従って、点検してください。
不具合がある場合は、お買上げの販売店にご連絡ください。

連絡していただきたい内容

- ・型式
- ・製造番号
- ・購入年月日
- ・他のオプションの有無
- ・使用時間
- ・使用状況
- ・不具合が発生したときの状況をできるだけ詳しく

覚 え	
型式	AJK
製造番号	
購入年月日	年 月 日



補修部品の供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後9年です。

ただし供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合があります。

補修用部品の供給は原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には納期および価格についてご相談させていただきます。

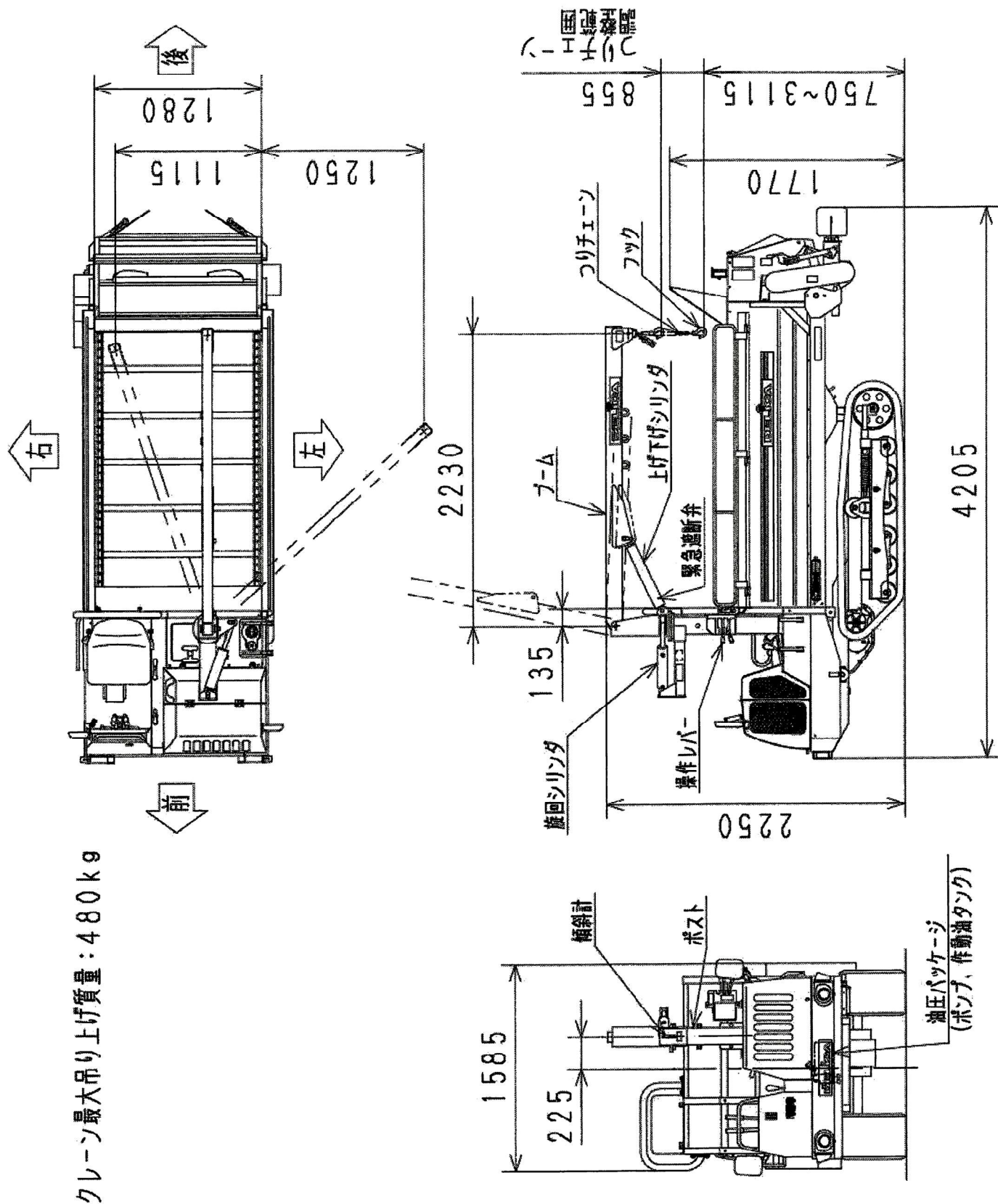
■本製品の使用目的について

クレーンアタッチは、フレキシブルコンテナ（フレコン）入り堆肥の積み込みを目的としたアタッチメントです。

堆肥の積み込み以外に使用しないでください。

また、改造は行わないでください。

■各部の名称と仕様諸元



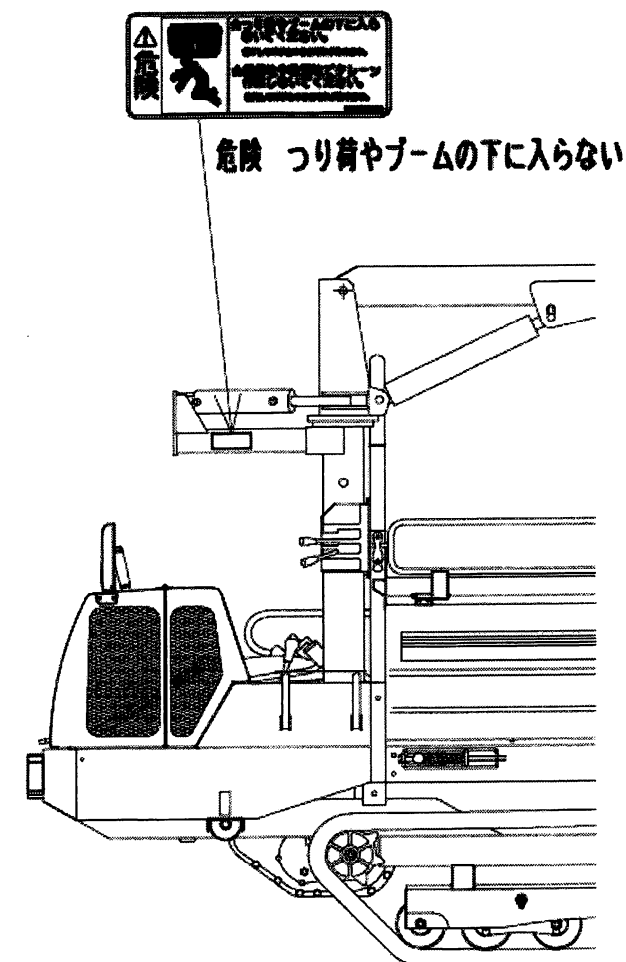
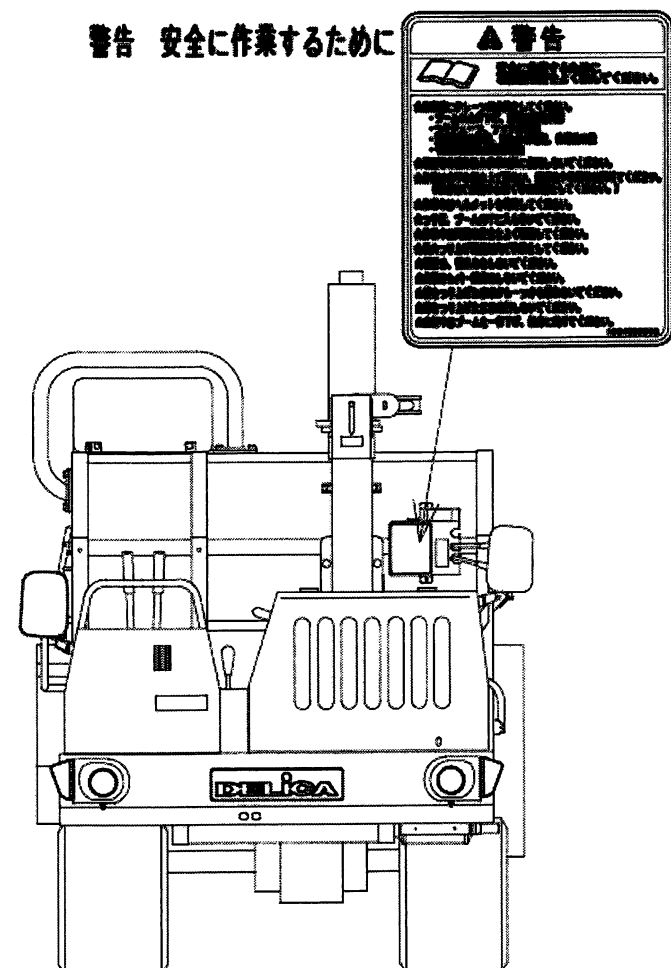
クレーン最大吊り上げ質量：480kg

AJK1800 を JMS1800S(-HK)(ディスクビータ仕様) に取り付けた状態
クレーンアタッチ付仕様は、車両質量が約220kg 増加

■安全銘板の貼り付け位置

安全に作業していただくための安全銘板の貼り付け位置を示します。

安全銘板はいつも汚れや破損の無いようにし、もし破損した場合は新しいものを購入して貼り直してください。



■操作方法



危険

- ・吊り荷やブームが落下すると危険ですから、絶対その下に入らないでください。
- ・クレーン作業は水平な堅土上で行い、傾斜地や軟弱地は避けてください。軟弱地では盤木を敷く等の処置をしてください。
- ・積み込み作業時はビータを停止してください。
守らないと落下や転倒により、死亡や傷害事故を引き起こすおそれがあります。



注意

- ・走行中はブームをいっぱい下げて、後方に向けてください。
- ・作業中はヘルメットを着用してください。
守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



警告

- ・堆肥の積み込み作業以外には使用しないでください。
- ・周囲の安全を確認してから作業してください。
- ・最大吊り上げ質量内で作業してください。
- ・横引き、引き込みをしないでください。
- ・急激なレバー操作をしないでください。
- ・荷を吊り上げたまま走行しないでください。
守らないと、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

(1) 堆肥積み込み位置に移動して、散布クラッチレバーが「切」になっていることを確認します。

(2) マニュアルスプレッダのエンジンを始動し、低速回転にします。
クレーン操作中はエンジン回転を「低速」にしておきます。

[取扱いの注意]

- ・エンジン回転を中速以上にしないでください。
動作速度が速くなって危険です。また、油圧系統の故障の原因にもなります。
- ・エンジン回転中は常にクレーンが動く状態です。
クレーン作業を行わない時は操作レバーに触らないでください。



パワーゲート操作レバー
操作方法はAJG1800取扱説明書
を参照してください。
(パワーゲートを共着しない場合は
レバーが付いていません。)

ブーム操作レバー

旋回操作レバー

クレーン操作レバー

(3) ブームの上げ下げ

ブーム操作レバーを「上がる」方向、または「下がる」方向に動かします。



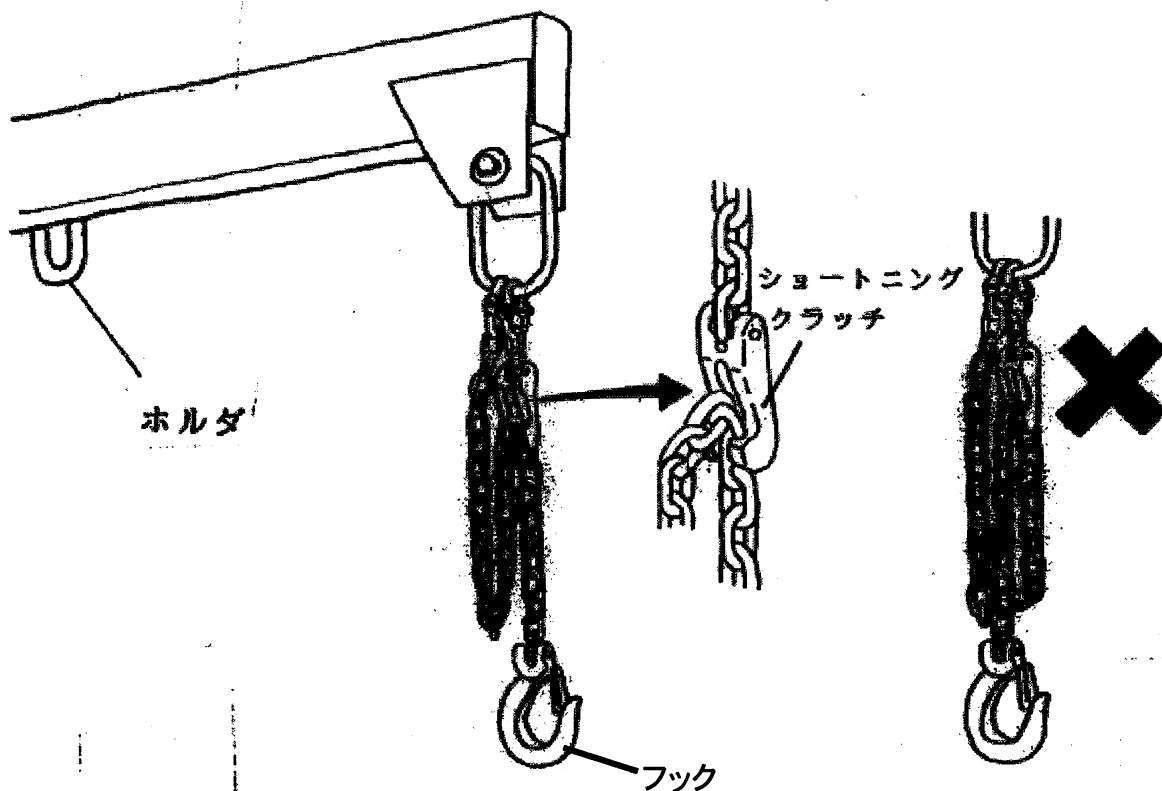
(4) ブームの旋回

旋回操作レバーを「右」方向、または「左」方向に動かします。



(5) 吊りチェーンの長さ調整

ショートニングクラッチで吊りチェーンの長さを調整します。



〔取扱いの注意〕

吊りチェーンは上図のように必ずフックが付いている側を下にして、ショートニングクラッチに引っかけてください。

(6) 格納

ブームを下げ、フックをブームのホルダに掛けてください。

作業終了後は清掃をしてから格納してください。長期間格納する場合は給油脂を充分に行い、油圧シリンダのロッド及び吊りチェーンにグリースを塗布してください。

また、なるべく屋内に格納してください。

屋外に置く場合はシート等をかけてください。

■点検と整備

▲注意

- ・点検、整備、修理は危険の無い平坦な場所で行ってください。
- ・点検、整備、修理あるいは清掃を行う時は、必ずエンジンを停止してください。
- ・点検、整備等で取り外したカバー類は必ず取り付けてください。
守らないと機械に巻き込まれて、傷害事故を引き起こすおそれがあります。

1. 点検整備一覧表

点検・整備内容	点検・整備間隔				
	作業前	1ヶ月毎	6ヶ月毎	1年毎	2年毎
前回作業での不具合箇所	○		○		
ブーム上げ下げの作動状態	○		○		
ブーム旋回の作動状態	○		○		
吊りチェーン、フックの状態	○		○		
ボルトのゆるみ、脱落	○		○		
ピン類の過度の摩耗、脱落	○		○		
油圧配管の損傷、油もれ	○		○		
その他各部の損傷や異常	○		○		
作動油の量	○		○		
作動油の交換					○交換
ポスト上部軸受の給油状態	○		○		
ポスト上部軸受の給油		○			
油圧ホースの交換					○交換
油圧パッケージVベルトの張り	○		○		

[取扱いの注意]

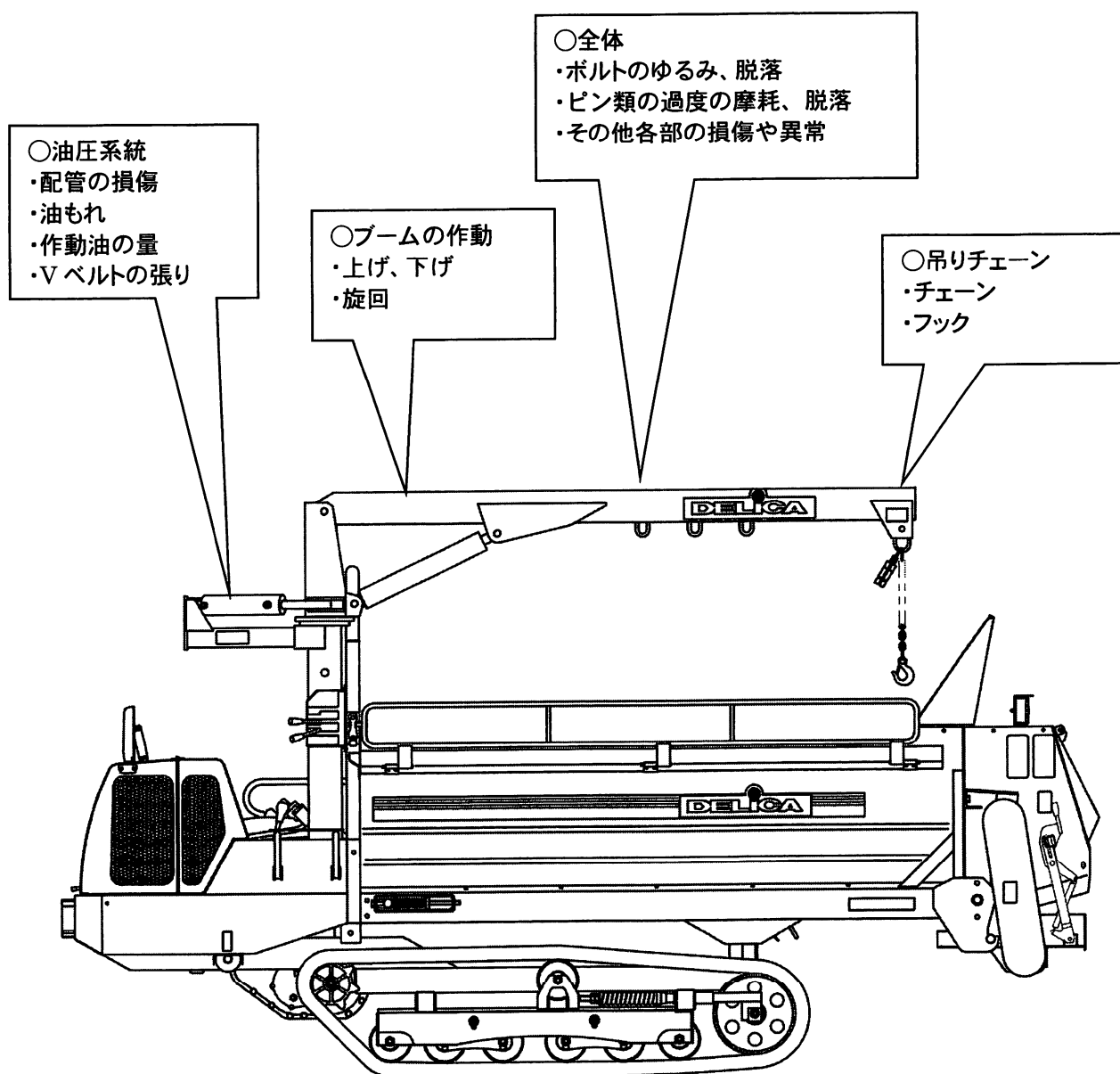
- ・作業条件が悪い場合や過酷な条件下で作業する場合は適宜、規定の間隔より早めに点検、整備をしてください。
- ・油圧機器は極端にゴミを嫌いますので、整備・補給時は絶対にゴミを入れないように注意してください。
- ・交換油脂は指定のものを使用してください。
- ・交換部品は純正品を使用してください。

このページをコピーして点検表としてご利用ください。

2. 点検整備要領

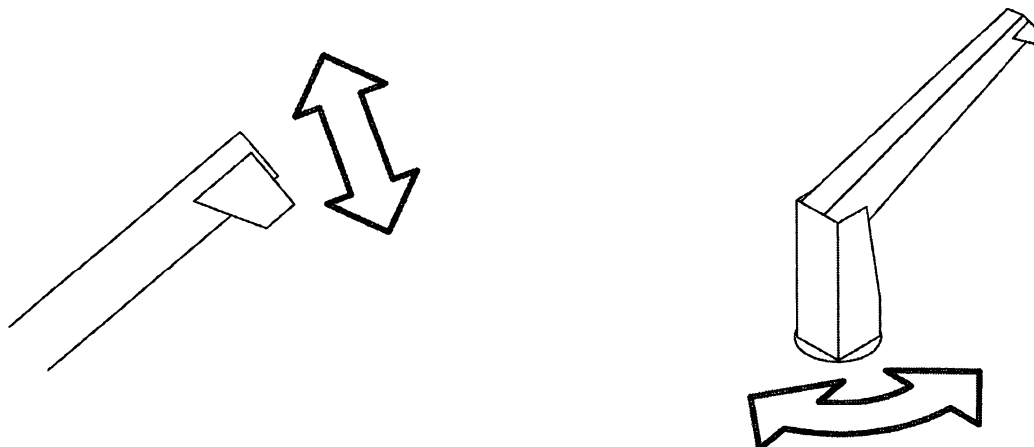
(1) 作業前の点検

作業前の点検は作業の安全・能率・機械の寿命に影響します。
作業前にクレーン装置全体を見回って点検してください。



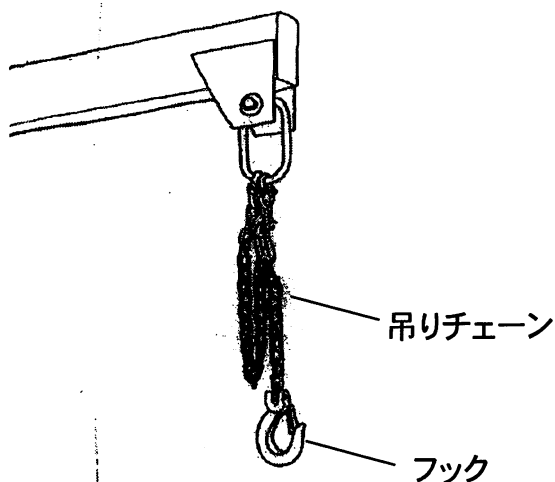
- (2) ブームの上げ下げ、旋回の作動状態
無負荷で異常なく作動することを確認してください。

(点検：作業前、6ヶ月毎)



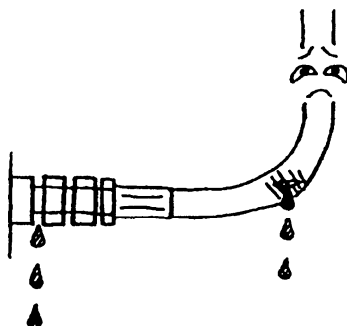
- (3) 吊りチェーン、フックの状態
変形や亀裂が無いことを確認してください。

(点検：作業前、6ヶ月毎)



- (4) 油圧配管の損傷、油もれの有無
特に油圧ホース・ニップルの継目・油圧モータ・油圧シリンダを点検してください。

(点検：作業前、6ヶ月毎)



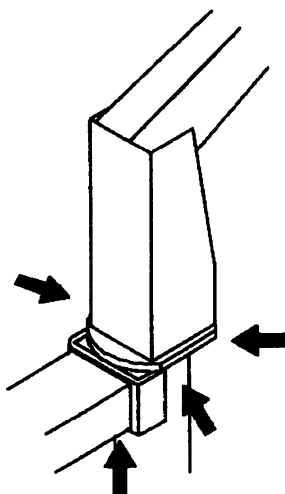
[取扱いの注意]

- ・油圧ホースはゴム質の特性上、長期間経過しますと経年変化により劣化し、破損しやすくなります。注意深く点検し、異常があれば新品と交換してください。
- ・異常がなくても2年毎に交換してください。

(5) 給油脂

(給油：1ヶ月毎)

ポスト上部軸受のグリースニップル（4ヶ所）にグリースをさしてください。



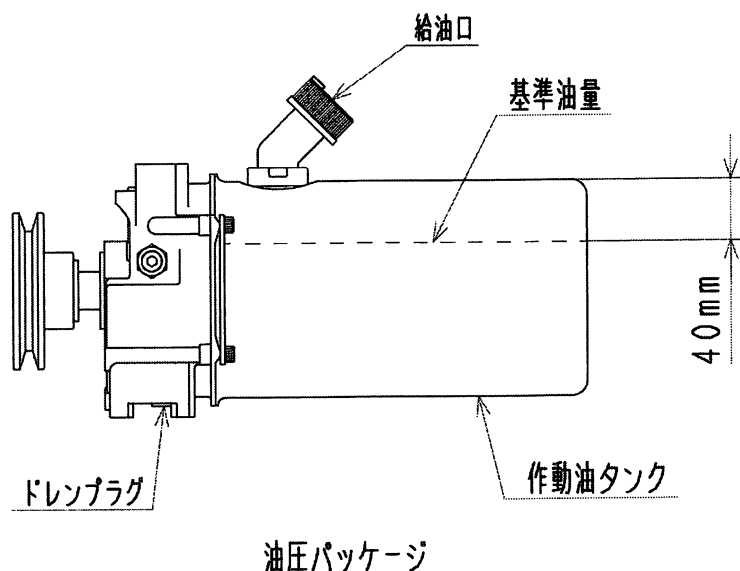
[取扱いの注意]

グリースニップルを清掃してからグリースをさしてください。

(6) 作動油の点検、交換

(点検：作業前、6ヶ月毎、交換2年毎)

作動油量は2本の油圧シリンダをいっぱい縮めた状態で、作動油タンクの8分目が基準油量です。入れすぎると油圧シリンダの作動中に給油口からあふれ出します。作動油の交換はドレンプラグを取り外して作動油を排出し、ドレンプラグを確実に締めてから給油口より清浄な作動油を給油してください。



使用作動油: シェル テラス S2V32
タンク容量: 3リットル

[取扱いの注意]

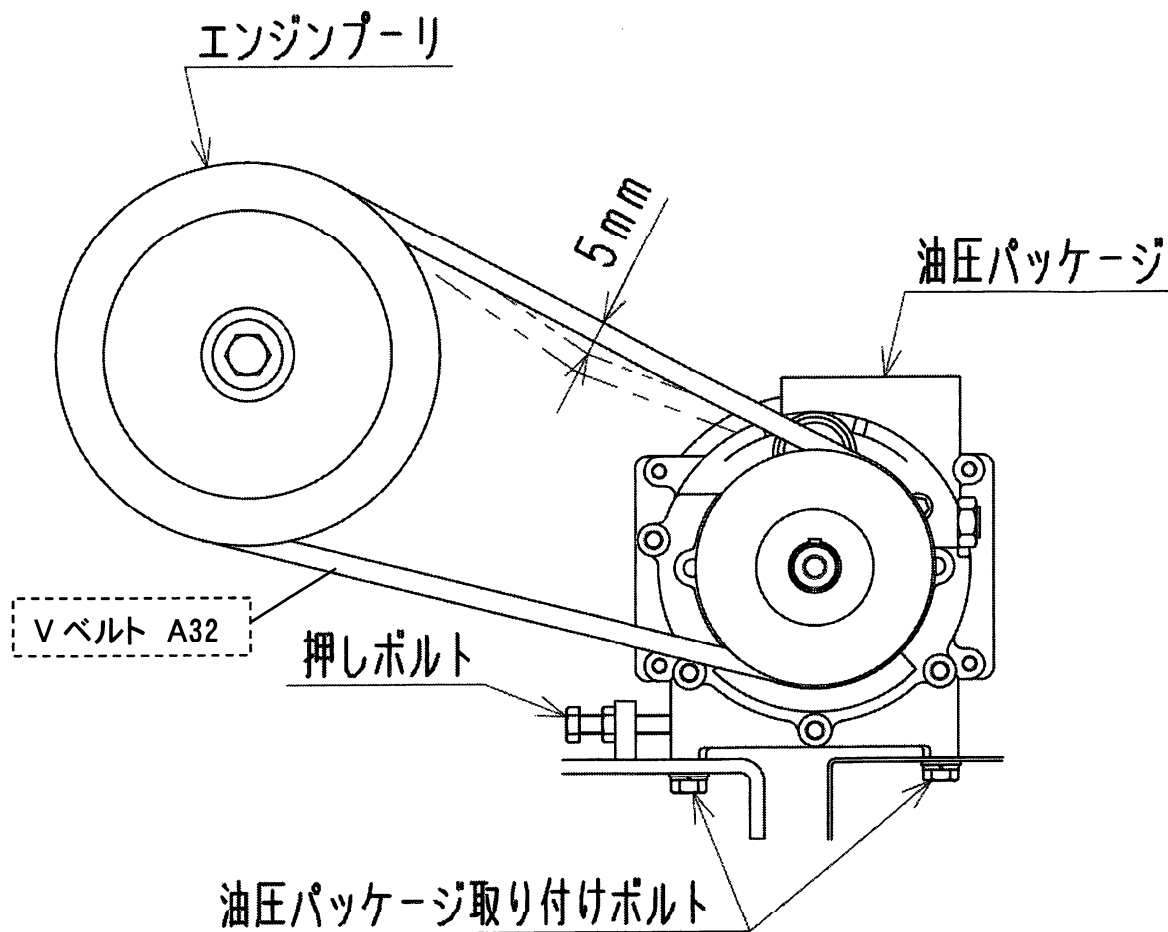
- ・作動油量の点検及び交換は水平な場所で行ってください。
- ・作動油は指定の銘柄を使用してください。

(7) 油圧パッケージ V ベルトの張り

(点検：作業前、6ヶ月毎)

V ベルトの張りは押しボルトで油圧パッケージを移動させて行います。

張りは、ベルトの中央部を約4 k g の力で押した時に5mmたわむ程度にします。



[取扱いの注意]

・緊急遮断弁について

上げ下げシリンダの油圧ホース破損によるブームの急降下を防止するため、緊急遮断弁が付いています。

荷を吊っている時に油圧ホースが破損すると緊急遮断弁が働き、ブームが下がらなくなります。

油圧ホースを交換し、ブームの「上げ」操作を行うと復旧します。

・廃油の処理について

交換した油脂類はむやみに投棄すると公害の原因になりますので、専門の処理業者に依頼するか、油脂購入先にご相談ください。

■故障と対策

下の表に簡単な故障の原因とその対策方法を記載しています。

機械の調子が悪い時は、この表を参考にしてください。

原因がわからない場合、対策が困難な場合は早めにお買上げの販売店・サービス工場へご相談ください。

状 況	原 因	対 策
クレーンが動かない	エンジンが始動していない	エンジンを始動する
	作動油の不足	作動油を補給する
	油圧系統の故障	サービス工場での修理
つり荷が上がらない	油圧パッケージVベルトの緩み	Vベルトを張る
	最大吊り上げ質量を越えている	荷を軽くする
	油圧系統の故障	サービス工場での修理

千 歳 本 社 066-8555 千 歳 市 上 長 都 1 0 6 1 番 地 2
TEL 0123-26-1123
FAX 0123-26-2412

千 歳 営 業 所 066-8555 千 歳 市 上 長 都 1 0 6 1 番 地 2
TEL 0123-22-5131
FAX 0123-26-2035

豊 富 営 業 所 098-4100 天 塩 郡 豊 富 町 字 上 サ ロ ベ ッ 1 1 9 1 番 地 4 4
TEL 0162-82-1932
FAX 0162-82-1696

帯 広 営 業 所 080-2462 帯 広 市 西 2 2 条 北 1 丁 目 1 2 番 地 4
TEL 0155-37-3080
FAX 0155-37-5187

中 標 津 営 業 所 086-1152 標 津 郡 中 標 津 町 北 町 2 丁 目 1 6 番 2
TEL 0153-72-2624
FAX 0153-73-2540

花 巻 営 業 所 028-3172 岩 手 県 花 巻 市 石 鳥 谷 町 北 寺 林 第 1 1 地 割 1 2 0 番 3
TEL 0198-46-1311
FAX 0198-45-5999

仙 台 営 業 所 984-0032 宮 城 県 仙 台 市 若 林 区 荒 井 5 丁 目 2 1 - 1
TEL 022-353-6039
FAX 022-353-6040

小 山 営 業 所 323-0158 栃 木 県 小 山 市 梁 2 5 1 2 - 1
TEL 0285-49-1500
FAX 0285-49-1560

東 海 営 業 所 485-0081 愛 知 県 小 牧 市 横 内 字 立 野 6 7 8 - 1
TEL 0568-75-3561
FAX 0568-75-3563

岡 山 営 業 所 700-0973 岡 山 県 岡 山 市 北 区 下 中 野 7 0 4 - 1 0 3
TEL 086-243-1147
FAX 086-243-1269

熊 本 営 業 所 861-8030 熊 本 県 熊 本 市 東 区 小 山 町 1 6 3 9 - 1
TEL 096-389-6650
FAX 096-389-6710

都 城 営 業 所 885-1202 宮 崎 県 都 城 市 高 城 町 穂 満 坊 1 0 0 3 - 2
TEL 0986-53-2222
FAX 0986-53-2233